

令和 8 年度 世田谷区ひととき保育者バンク登録者 募 集 要 項

1 ひととき保育の業務

生後 5 か月～就学前の子どもの保護者が、区や区民団体主催の講座や地域活動などのイベントに参加する際に、その時間中に保護者に代わり一時的(3 時間以内)に保育を行う。ひととき保育者バンク登録決定後、イベントの主催者から依頼を受けて、随時活動する。

(1) 場所

イベントを行う区立施設内のスペース

※あらかじめ、活動可能な地域(世田谷・北沢・玉川・砧・烏山の 5 地域)の指定ができます。

(2) 活動日時

年末年始(12/29～1/3)を除き通年(不定期)

※あらかじめ、活動可能な時間帯および曜日の指定ができます。

(3) 謝礼

区分 \ 時間	拘束時間	
	3時間以下	4時間以下
昼間	3,600円	4,800円
夜間	4,350円	5,800円

※夜間は、保育開始が 18 時以降の場合です。拘束時間には準備・片付けの時間を含みます。

※所得税法第 185 条第 1 項第 3 号(日額丙欄)適用のため、謝礼からの源泉徴収額は 0 円です。

(4) その他

担当課では、ひととき保育中の事故に備えて、次のような保険に加入しています。

- ・保育中に、保育者が子どもにけがを負わせた場合等に法律上の賠償責任を補償する。
- ・保育中に発生した、子どもの偶然のけがについて補償する。
- ・保育中に発生した、保育者の偶然のけがについて補償する。

2 募集

(1) 応募資格

以下のすべてを満たしている方。

- ・保育士、幼稚園教諭、看護師もしくは保健師の資格を有している方
- または区が別に認める研修もしくは相当と認めた研修を受講し、修了している方
- ・子どもの動きに対応できる体力のある方(少人数保育のため)
- ・登録時点(令和 8 年 4 月 1 日)でおおむね 70 歳までの方

(2) 募集人数

若干名

裏面に続きます。

(3) 申込方法

いずれかの方法で下記の期間内にお申込みください。

◇電子申請(LoGo フォーム)

下の二次元コードまたは URL から申請フォームにアクセスしてください。

(内容は「ひととき保育者バンク登録選考申込書兼履歴書」と同様です。)

・証明写真、および所有の資格または研修を修了したことが分かる書類を、電子データで添付してください。



URL: <https://logoform.jp/form/JqMJ/1028751>

◇郵送

別紙「ひととき保育者バンク登録選考申込書兼履歴書」に必要事項を記入し、子ども家庭課 ひととき保育担当(〒154-8504 世田谷区世田谷 4-22-33)までお送りください。

・証明写真を貼付してください。

・所有の資格または研修を修了したことが分かる書類(コピー可)を同封してください。

(4) 申込期間

令和7年6月15日 から 令和7年7月31日【郵送の場合は必着】

3 申込後の流れ

令和7年	8月上旬	書類選考
	8月下旬	書類選考結果の通知
	9月上旬	面接
	9月下旬	面接結果の通知
	11 月中	保育者養成講座
令和8年	4月1日～	ひととき保育者バンクへ登録、保育依頼開始

・提出書類による選考後に、15 分程度の面接を行います。

・書類選考および面接の結果通知は、郵送にてお送りいたします。

・養成講座は、受講をもってひととき保育者バンクに登録となりますので、出席は必須です。

ご不明な点は、下記担当課へお問い合わせください。



【お問い合わせ先】

世田谷区 子ども・若者部 子ども家庭課

子ども・子育て支援担当

〒154-8504 世田谷区世田谷4-22-33

電話 03-5432-2569 (直通)